

公益財団法人三重県下水道公社 平成25年度事業計画書

1 はじめに

当公社は、平成25年度から公益財団法人へ移行することから、より適切な運転管理に努めるとともに、効率的な事業運営と安定した経営の基盤を確立することにより、下水道事業を取り巻く社会情勢の変化に対応できる公社を目指していきたいと考えております。

【主な取り組みの基本方針】

- (1) 放流水質規制基準値の遵守による公共用水域の水質保全
- (2) 創意工夫による効果的・効率的な運転管理による管理コストの縮減
- (3) 設備・機器の計画的な点検、修繕等による施設の適正管理
- (4) 下水道事業の普及啓発、調査研究事業の推進
- (5) 関係機関との連携による危機管理の強化

2 事業計画

(1) 流域下水道施設等の維持管理及び汚泥処理事業

三重県流域下水道施設の指定管理者として、北勢沿岸流域下水道北部処理区、南部処理区、中勢沿岸流域下水道雲出川左岸処理区、松阪処理区、宮川流域下水道宮川処理区における流域下水道施設（浄化センター及びポンプ場）の維持管理を行います。

また、三重県から委託を受けて、各処理区から発生する汚泥の処理を行います。

ア 予想流入水量及び汚泥発生量

		平成24年度	平成25年度	増 減	
北部 浄化センター	流入水量	33,187 千 m^3	33,573 千 m^3	386 千 m^3	101.2%
	汚泥発生量	21,200 t	21,487 t	287 t	101.4%
南部 浄化センター	流入水量	13,160 千 m^3	13,494 千 m^3	334 千 m^3	102.5%
	汚泥発生量	9,200 t	9,102 t	△ 98 t	98.9%
雲出川左岸 浄化センター	流入水量	10,139 千 m^3	10,381 千 m^3	242 千 m^3	102.4%
	汚泥発生量	6,200 t	6,485 t	285 t	104.6%
松阪 浄化センター	流入水量	9,409 千 m^3	9,858 千 m^3	449 千 m^3	104.8%
	汚泥発生量	7,400 t	7,660 t	260 t	103.5%
宮川 浄化センター	流入水量	4,537 千 m^3	5,938 千 m^3	1,401 千 m^3	130.9%
	汚泥発生量	3,300 t	4,399 t	1,099 t	133.3%
計		70,432 千 m^3	73,244 千 m^3	2,812 千 m^3	104.0%
		47,300 t	49,133 t	1,833 t	103.9%

イ 水質管理

		BOD	COD	SS	T-N	T-P	汚泥性状(含水率)
北部 浄化センター	規制値	15	20	40	13	1.4	76.0%以下
	自主管理値	8	12	10	10	1.2	
南部 浄化センター	規制値	10	20	10	10	2.2	76.0%以下
	自主管理値	7	11	8	9	1.5	
雲出川左岸 浄化センター	規制値	15	100	40	18	1.6	78.0%以下
	自主管理値	10	15	5	15	1.3	
松阪 浄化センター	規制値	15	100	40	10	1.0	75.0%以下
	自主管理値	5	12	3	9.5	0.5	
宮川 浄化センター	規制値	15	-	40	10	1.0	75.0%以下
	自主管理値	10	15	5	9.5	0.5	

ウ 施設の適正管理を図るため、設備機器の計画的な点検・修繕を下記のとおり行います。

【北部浄化センター】

施設及び設備設置場所		機器名
スクリーンポンプ棟		No.1 細目除塵機
水処理設備	反応槽	A4系反応槽攪拌機
	最終沈殿池	A3系終沈掻寄機、終沈スカムスキマー
	その他	A3系消泡水ポンプ
砂ろ過設備		No.12、No.13 原水ポンプ、No.11、No.12 砂ろ過逆洗ポンプ
汚泥処理設備	重力濃縮槽	No.12 重力濃縮汚泥掻寄機
	機械濃縮槽	No.11 機械濃縮浮上装置、No.11 脱気槽攪拌機、 No.11 混合装置、No.11 気泡装置
	脱水設備	No.14 脱水機 No.13 汚泥供給ポンプ
予備発電機設備		冷却水ポンプ、揚水ポンプ
汰上ポンプ場		No.2-1 汚水ポンプ
		No.2 破碎機
北勢幹線マンホールポンプ場		No.1、No.2 汚水ポンプ

【南部浄化センター】

施設及び設備設置場所		機器名
水処理設備	反応槽	I系No.2、III系No.6 反応槽攪拌機
		II系No.2-1、2-2 送風機
	最終沈殿池	I、II系返送汚泥、余剰汚泥ポンプ
		終沈池排水ポンプ、No.31、No.32 終沈スカム移送ポンプ
用水設備	No.1、No.2 原水ストレーナ、No.1 原水ポンプ	

汚泥処理設備	調質設備	No.2～No.4 薬品溶解タンク（高分子凝集剤）
	その他	No.1～No.3 凝集剤注入ポンプ（機械濃縮・高分子凝集剤）
		No.0～No.3 起泡助剤注入ポンプ
脱水設備	No.1、No.3 ろ布洗浄ポンプ	

【雲出川左岸浄化センター】

施設及び設備設置場所		機器名
主ポンプ設備		2号流入ポンプ
水処理設備	反応槽	2系反応槽攪拌機
汚泥処理設備	脱水設備	3号脱水機
香良洲中継ポンプ場		2号汚水ポンプ

【松阪浄化センター】

施設及び設備設置場所		機器名
水処理設備	最初沈殿池	I系初沈スカムスクリーン
	反応槽	I系3好気槽散気装置
	最終沈殿池	I系No.3、4終沈搔寄機
汚泥処理設備	脱水設備	No.2脱水機増粒調質装置
		No.3脱水機
三渡川ポンプ場		No.2流入ゲート

【宮川浄化センター】

施設及び設備設置場所		機器名
水処理設備	最終沈殿池	返送汚泥ポンプ
汚泥処理設備	重力濃縮槽	汚泥濃縮貯留槽攪拌機
		汚泥濃縮槽搔寄機
	脱水設備	しさ脱水機

(2) 普及啓発施設の維持管理事業

三重県から委託を受けて、中勢沿岸流域下水道松阪処理区における普及啓発施設（高須町公園オートキャンプ場及びせせらぎ公園）の維持管理業務を行います。

(3) 下水道知識の普及啓発事業

ア 次世代を担う児童を対象に下水道が果たす役割や意義の認識を深めるため、県内の小学生から下水道に関する創作作品を募集し、広報活動に活用します。

イ 県及び市町の下水道行政を支援するため、年間を通じた浄化センター施設の見学会を通じて、広く県民に下水道の役割や意義、成果などを広報資料や展示物を用いて、PRします。

ウ 会社の事業内容や取組事項について、インターネットを通して公開することにより、広

く周知を図ります。このため、ホームページの充実を図ります。

エ 県等が主催する環境イベント等へ出展を行い、広く県民に流域下水道施設の仕組みやその役割、意義などを周知します。

オ 北部処理区及び松阪処理区並びに宮川処理区における自由広場等の一部を地域住民の活動施設として有効利用を図ることにより、地域との交流を図ります。

(4) 調査、研究、研修事業

ア 県及び市町の下水道行政を支援するため、下水道の専門知識及び技術などの研修を行い、県や市町の下水道担当職員を育成することにより、下水道行政における県民へのサービス向上を図ります。

イ 下水道の維持管理に必要な技術を習得するための研修に参加します。

ウ 先進的な公社等の事例や民間を含めた維持管理技術の調査、研究を行います。

(5) 下水道技術者の養成及び技術的業務の協力事業

下水道排水設備工事責任技術者の資格認定にかかる業務を下記のとおり行います。

ア 下水道排水設備工事責任技術者更新講習（受講予定者：900名）

平成25年10月23日（四日市市文化会館）：北勢地区対象者

平成25年11月8日（伊勢市生涯学習センター）：南勢地区対象者

平成25年11月21日（三重県総合文化センター）：中勢地区対象者

イ 下水道排水設備工事責任技術者認定試験（受験予定者：110名）

平成25年12月3日（三重県総合文化センター）